

平成20年3月13日

川崎市議会議長  
鏑木茂哉様

まちづくり委員長  
廣田健一

まちづくり委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第13号 川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第14号 川崎市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第21号 古市場住宅新築第2号工事請負契約の締結について (原案可決)
- 議案第24号 幸区における町区域の設定について (原案可決)
- 議案第25号 幸区における住居表示の実施区域及び方法について (原案可決)
- 議案第26号 高津区における町区域の設定について (原案可決)
- 議案第27号 高津区における住居表示の実施区域及び方法について (原案可決)
- 議案第28号 川崎市入江崎余熱利用プールの指定管理者の指定について (原案可決)
- 議案第29号 市道路線の認定及び廃止について (原案可決)